

◆令和5年度 西原町立幼稚園入園案内◆

【西原幼稚園・西原東幼稚園・西原南幼稚園】

令和5年度から坂田幼稚園は、公私連携幼保連携型認定こども園へ移行します。

対象児：西原町内に居住する5歳児及び4歳児

5歳児 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

4歳児 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

(※4歳児は、各園定員30名です。)



幼稚園入園の流れ (教育時間 8:15～14:00 まで)

幼稚園入園申込み (①②を提出)

①町立幼稚園入園申込書

②教育・保育給付認定申請書兼現況届

- ・抽選 (4歳児の申込みで定員超過した場合のみ実施)
- ・面接 (各幼稚園で実施)

支給認定通知書 (教育・保育給付の支給認定)

※既に認定を受けている方への通知はありません。

施設利用内定通知 (幼稚園入園内定通知)

利用契約決定通知 (幼稚園入園決定通知) <3月頃通知>

12～1月
頃通知

預かり保育利用の流れ (預かり保育時間 14:00～18:00)

預かり保育利用申込み (①～③を提出)

①預かり保育申込書

②施設等利用給付認定(変更)申請書兼現況届<無償化の申請>

③勤務証明書等添付書類(保育を必要とする事由の証明)

預かり保育内定通知 <12～1月頃通知>

預かり保育決定通知書

施設等利用給付認定通知書 (無償化認定)

3月頃
通知

町立幼稚園入園

新規入園（4歳児・5歳児）一斉申込

申込み

申込期間：令和4年10月11日（火）～令和4年10月28日（金）
窓口受付は9：00～17：00（12：00～13：00及び土日・祝日を除く）

申込場所：郵送または西原町役場こども課窓口
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、郵送での提出にご協力をお願いします。

提出書類：○町立幼稚園入園申込書 ○教育・保育給付認定申請書兼現況届
【必要に応じて提出】

令和5年3月31日までに転入予定の方は、令和4年度所得課税証明書（令和3年中収入分）、「転入予定申立書」、「転入予定が確認できる書類等」

【注意】幼稚園に通園区域の指定はなく、町民であればどの町立幼稚園も入園を希望できます。
ただし、小学校からは指定通学区域がありますので御注意ください。

抽選会（4歳児で定員を超えた場合のみ実施）

4歳児は定員制（30名）のため、申込者多数の場合は抽選となります。抽選となる場合には、対象者に通知します。

抽選日：令和4年11月7日（月）18：30 開始予定

※開始時刻までに来場されない場合は、抽選に参加できませんので、御注意ください。

面接

入園希望園で、保護者、園児との面接を実施します。お子様同伴のうえ、指定の日時にご参加ください。（面接の詳細日時は申込期間終了後に通知いたします。）

幼稚園	日 時（時間は全て15時～17時）	
	5歳児	4歳児
西原幼稚園	11月11日（金）・14日（月）	11月15日（火）
西原東幼稚園	11月16日（水）	11月17日（木）
西原南幼稚園	11月14日（月）	11月15日（火）

※時間を指定して通知します。（指定時間に参加できない場合は、各園と調整してください。）

※各園には駐車スペースはありませんので、お車での来園はご遠慮ください。

在園児の継続申込

申込期間：令和4年10月11日（火）～令和4年10月28日（金）

提出書類：○町立幼稚園入園申込書 ○教育・保育給付認定申請書兼現況届

提出場所：現在通っている幼稚園へご提出ください。



<幼稚園教育の実施内容>

○教育時間：月曜日～金曜日 8：15～14：00（登園時間：8：00～8：15）

○休業日：土日・祝日、慰霊の日、12月29日～1月3日、土日等に行事があった場合の振替休業日、夏季・秋季・冬季休業日、卒園式（修了式）の翌日から入園式まで

○給食費：月3,400円（主食費500円＋副食費2,900円※）

※副食費については、年収360万円未満相当世帯については減免があります。

※毎月第1・第3・第5木曜日はお弁当日です。

○保護者徴収金：月2,000円程度



預かり保育事業

対象児：父母のいずれもが、次の理由により教育時間以外に保育を受ける必要のある園児

- ・1月において月64時間以上労働することを常態としていること。
- ・出産予定日前・出産後2か月以内の間であること。
(産後2か月以降の育児休業中等は利用できません。)
- ・疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。
- ・同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む。)を常時介護又は看護していること。
- ・震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- ・学校教育法に規定する学校等に在学していること。
- ・前各号に掲げるもののほか、前各号に類するものとして教育長が認める場合

申込期間：令和4年10月11日(火)～令和4年10月28日(金)

9：00～17：00(12：00～13：00及び土日・祝日を除く。)

申込場所：西原町役場こども課(幼稚園入園申込みと同時受付可)

※在園児は、入園申込みと一緒に現在通っている園に提出してください。

提出書類：○預かり保育申込書

○保育を必要とする事由を証明する書類(勤務証明書等)

○施設等利用給付認定(変更)申請書兼現況届(無償化の申請)

※提出書類様式については、西原町役場こども課窓口で受け取り、または西原町HP「子ども子育て支援ガイド」からダウンロードしてください。

<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/kosodateguide/03/08.html>

※幼稚園保育料、預かり保育料、給食費等の未納がない世帯のみが利用できます。

※定員制のため、申込者多数の場合は、預かり保育選考基準による選考を行います。

<預かり保育の実施内容>



○**保育時間**：令和5年4月11日(入園式の翌日)から令和6年3月31日までの以下の時間帯

月曜日～金曜日 14：00～18：00(または18：30まで)

※夏季・秋季・冬季休業期間は8：15～18：00(または18：30まで)

(上記期間中は弁当持参。ただし、夏季休業期間はケータリングサービス利用可、1食300円程度)

○**休業日**：土日・祝日、慰霊の日、12月29日～1月3日、土日等に行事があった場合の振替休業日、4月1日から入園式の日(令和5年4月10日)まで

(※安心・安全な園運営を行うための職員研修や園内の整理等のため、年度初めの、10日程度預かり保育が利用できません。あらかじめご了承ください。)

○**預かり保育料**：○日額250円(18：30までの利用の場合は日額280円)

○8月のみ、日額475円(18：30までの利用の場合は日額505円)

※ただし、無償化の対象者(施設等利用給付認定を受けた場合)については、8月分以外の預かり保育料の利用者負担額はありませぬ。

8月分については、無償化上限額(日額450円×利用日数)を超える額は保護者負担となります。

○**保護者徴収金**：月1,700円程度(おやつ代及び教材費用)

※お迎えは、原則として保護者でお願いします。

特別支援教育

対象児：幼稚園での集団保育が可能な児童であって、発達の違いや障がい等を持ち、加配職員の配置、定期的な発達相談等が必要な園児

実施園：各幼稚園

申込方法：入園申込の際に、入園申込書の「特別支援教育を希望する」欄に○をして、次の書類を提出してください。

○過去1年以内の発達検査等の結果が分かる書類、診断書または療育手帳・特別児童扶養手当証書等の写し（無い場合は御相談ください。）

○情報提供の同意書

○児童の状況調査票

特別支援教育会議の審査を経て、入園の可否、特別支援教育の可否について、決定・通知します。なお、審査結果に伴い、入園内定が出た場合でも、年度当初に加配職員が配置できない場合は、入園待機となる場合があることをご了承ください。

認定こども園移行の取組み

町では、「幼児教育の質の向上」と「幼稚園に対する保護者からの保育ニーズ」へ対応するため、「西原町立幼稚園の認定こども園移行に関する基本方針」を策定し、その取組みを推進しています。

※1園目として、令和5年度から町立坂田幼稚園は「坂田こども園」へ移行します。

令和5年度に「西原南幼稚園」への入園を検討されている保護者の方へ

「西原南幼稚園」は、令和6年度から法人が運営する認定こども園に移行する予定です。

令和5年度に、西原南幼稚園4歳児クラスに入園申込みを検討されている

保護者のみなさまは、ご理解・ご承知のうえ、お申し込みをお願いします。



お問い合わせ

〒903-0220 西原町字与那城140番地の1
西原町役場 こども課 幼稚園・こども園係
TEL 945-5311

西原幼稚園 TEL945-2568
西原東幼稚園 TEL945-1385
西原南幼稚園 TEL946-9779

